

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	地球環境にやさしいくらしづくり
施策に対する基本的考え方	市民や事業者が環境への理解を深め、自発的な活動が促進されるよう環境学習を推進するとともに、市民や事業者と協力して地球温暖化対策や、環境への負荷低減に向けた取り組みを進め、地球環境にやさしいくらしづくりを進める。

基本事業名	総合的環境施策の推進
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生活環境の保全のため、定期的な環境調査を実施し、関係機関との連携・協力のもと、快適な生活環境の維持に努める。 温室効果ガス削減を推進するとともに、市民や事業者の温室効果ガスの削減の理解促進に向けて、普及・啓発に努める。 市民のマナー向上や地域での相互理解に向けた啓発を図り、良好な生活環境の確保を努める。 環境美化に向けて、環境美化推進委員会を中心にポイ捨て等の防止の普及啓発に取り組む。 環境保全に向けた市民や事業者の活動を支援するとともに、教育委員会と情報交換を行いながら、学校における環境教育・学習を推進する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
害鳥獣、そ族昆虫駆除対策事業	カラス、ハト、ハクビシン等の動物、その他不明動物等の対応・相談受付・ユスリカ発生抑制のための市内河川等への薬剤散布・そ族昆虫に係る相談、苦情の受付・ねずみ駆除剤、捕獲シートの配布	376	370	6	101.6	ユスリカ発生抑制のための市内河川等への薬剤散布。害鳥獣、そ族昆虫の市民からの相談を対応している。	環境政策課
公害等監視事業	<ul style="list-style-type: none"> 河川水質調査3回（自主） 河川底質汚泥調査1回（自主） 地下水水質調査1回（自主） 道路環境調査1回（自主） 自動車騒音常時監視1回（義務） 環境大気中ダイオキシン類調査2回（自主） アスベスト対策事業 	3,919	3,706	213	105.7	市民の生活環境を守るため、継続的に調査を行い、経年変化等を確認を行う。また、アスベスト対策に関しては、解体現場に現地調査を行い指導を行った。	環境政策課
環境美化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 環境美化推進委員連絡会開催 環境美化マナーアップキャンペーン開催 	141	149	▲8	94.6	令和4年5月及び11月に環境美化マナーアップキャンペーンを行った。ポイ捨てや路上喫煙禁止を啓発するための車体マグネットシートやポケットティッシュを購入した。	環境政策課
環境基本計画・緑の基本計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画の推進に関すること 緑の基本計画の見直しに関すること 	7,564	11,774	▲4,210	64.2	令和4年度末で第二次緑の基本計画・生物多様性戦略計画の計画期間が終了することから、令和3年度に引き続きコンサルタント業者へ委託を行い、第三次緑の基本計画・生物多様性戦略を策定するとともに、計画の本編、概要版の印刷製本を行った。	環境政策課

環境審議会運営事業	市の環境の保全等に関する施策を推進する上で必要な事項として、環境基本計画に関することや環境の保全等の施策に関すること、緑の基本計画に関すること等を調査審議する。	355	163	192	217.8	令和4年度末で第二次緑の基本計画・生物多様性戦略計画の計画期間が終了することから、次期計画策定にあたり、審議検討を行った。また、第二次環境基本計画及び第二次緑の基本計画生物多様性戦略の進捗状況をまとめた年次報告書（かんきょう東久留米）についての審議を行った。	環境政策課
地球温暖化の防止対策推進事業	・東久留米市地球温暖化対策実行計画に沿った温室効果ガスの削減を行う。 ・改正省エネ法施行に伴うエネルギー使用調査等	0	0	0	-	第三次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)や温対法、改正省エネ法に基づき、公共施設のエネルギー使用量状況調査、温室効果ガス排出量の調査を行った。	環境政策課
公害等市民相談事業	解体工事に伴う騒音・振動、野焼きによるばい煙の被害等の公害に関する苦情相談対応。	0	0	0	-	市民からの苦情相談等を受け、内容把握に努め適切・的確な対応を行った。	環境政策課
動物愛護管理事業	・犬、猫等の愛護動物に係る相談、苦情の受付・愛護動物の飼い主への助言及び指導 ・犬のしつけ方教室の開催 ・飼い主のいない猫対策セミナーの開催	22	0	22	-	飼い主のいない猫対策セミナーの開催した。 講師を招き飼い主のいない猫の概要及び対応・対策等の講演を行った。	環境政策課
地球温暖化対策推進事業	第三次地球温暖化対策実行計画の計画期間終了に伴う、第四次計画の策定	3,784	0	3,784	-	令和4年度末で第三次地球温暖化対策実行計画の計画期間が終了することから、コンサルタント業者へ委託を行い、第四次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定した。	環境政策課

基本事業名	循環型社会形成の推進
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「東久留米市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民生活・社会環境の変化を踏まえ、ごみ減量化・資源化への意識醸成に努め、より一層の3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進する。 市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を十分に認識し、協力・連携のもと、ごみ減量化・資源化の取り組みを進める。 家庭ごみ有料化制度については、毎年度の点検・検証を実施し、広報やホームページ等を用いて市民に情報提供を行うことにより、本制度の定着がごみ減量・資源化推進につながるよう、市民一人ひとりの理解促進に努める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額 （千円）	前年度比 （%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
ごみ対策課 庁舎維持管理事業	ごみ対策課庁舎の維持管理、 設備の保守を行う。	4,631	4,118	513	112.5	庁舎維持のため、光熱水費の 支出、清掃・保守点検・警備 委託、補修等を行った。既に バリアフリートイレの設置や 照明器具のLED化などの対応 を行っており、さらに省エネ による光熱水費の縮減に取り 組んでいる。また、平成31年 度から余剰敷地を時間貸駐車 場として貸付し利活用を図っ ている。	ごみ対策課
柳泉園組合事業	東久留米市、清瀬市及び西東 京市の3市によるごみの中間 処理を共同実施するための一 部事務組合である柳泉園組合 に対して、ごみの搬入量等に 応じた負担金を支出する。	321,638	315,742	5,896	101.9	柳泉園定例会等を通じて、柳 泉園組合や構成団体（清瀬 市・西東京市）と、ごみの減 量化や火災の要因となるリチ ウムイオン電池のより良い収 集等について情報交換を行っ た。また、柳泉園組合に対 して、ごみの搬入割合に応じた 負担金を支出した。	ごみ対策課
東京たま広域 資源循環組合 事業	多摩25市1町で構成するごみ の最終処分（リサイクル）を 共同処理するための一部事務 組合である東京たま広域資源 循環組合に対して、焼却灰等 の搬入量等に応じた負担金を 支出する。	298,857	292,945	5,912	102.0	東京たま広域資源循環組合に 対して、焼却灰の搬入量に応 じた負担金を支出した。 また、三多摩は一つなり交流 事業として、日の出町民を東 久留米市に招き、柳泉園の見 学等を通じて、ごみを搬入す る側と受け入れる側の相互理 解を深める目的で交流イベン トを開催した。 三多摩は一つなり交流事業実 績：参加申込者数12名	ごみ対策課
家庭廃棄物・ 資源物等収集 事業	家庭ごみと資源物の収集・回 収を行い、中間処理施設へ搬 入する。	704,373	704,550	▲ 177	100.0	可燃・不燃・有害・容器包装 プラスチック・PETボトル・ びん・缶を地域別に週5日の収 集・回収日数を維持し、安定 的に収集業務を実施した。ま た、災害が発生した際に円滑 に処理等の業務体制を構築で きるよう収集事業者と「災害 時における廃棄物処理等の協 力に関する協定」を締結し た。 家庭廃棄物・資源物等収集実 績：廃棄物収集量15,762t、 資源物回収量3,255t	ごみ対策課
粗大ごみ収集 事業	粗大ごみの収集を行い、解体 後の金属類などは再資源化す る。	16,365	15,682	683	104.4	地域別に週1日の収集日数を維 持し、安定的に収集業務を実 施した。収集した粗大ごみの うち、希少金属等の資源物を 含む品物については解体、選 別処理を行い再資源化した。 粗大ごみ収集実績：収集量 100t	ごみ対策課

ペットボトルリサイクル事業	回収したペットボトルを中間処理施設で選別圧縮梱包を行い、再商品化処理事業者へ引き渡し、再資源化する。	10,875	10,703	172	101.6	回収したペットボトルを選別し不適物を取り除いた上で、再資源化を行った。また、ペットボトルの水平リサイクル「ボトルtoボトル」を開始するために、民間事業者と連携に係る覚書を締結した。ペットボトルリサイクル実績：再資源化量270t、有償入札拠出金の歳入26,231千円	ごみ対策課
容器包装プラスチックリサイクル事業	回収した容器包装プラスチックを中間処理施設で選別圧縮梱包を行い、再商品化処理事業者へ引き渡し、再資源化する。	73,036	75,557	▲ 2,521	96.7	回収した容器包装プラスチックを選別し不適物を取り除いた上で、再資源化を行った。容器包装プラスチック再資源化実績：再資源化量1,793t	ごみ対策課
紙類リサイクル事業	古紙・布類の回収を行い、再資源化する。	91,879	91,085	794	100.9	紙類は地域別に週1日の回収日数を維持し、小型家電類は回収ボックスでの拠点回収により、安定的に収集・回収業務を実施し、再資源化を行った。また、宅配便を活用した小型家電類の回収及びおもちゃ類と食器類のリユースについて民間事業者と連携に関する協定を締結した。紙類リサイクル実績：古紙類再資源化量3,085t、古布類再資源化量567t、金属類再資源化量136t、小型家電類再資源化量30t、金属類売払いの歳入1,542千円、小型家電類売払いの歳入203千円	ごみ対策課
剪定枝リサイクル事業	剪定枝の回収を行い、中間処理施設でチップ化し、再資源化する。	438	599	▲ 161	73.1	地域別に週2日の収集日数を維持し、安定的に収集業務を実施し、再資源化を行った。剪定枝再資源化実績：再資源化量24t	ごみ対策課
分別啓発事業	分別パンフレットを公共施設に設置し、家庭ごみと資源物の出し方及び分別方法を周知する。問合せや要望などに応じ、適宜必要とするところへ分別パンフレットを配布する。	0	297	▲ 297	0.0	家庭ごみと資源物の出し方パンフレットを転入者や問合せに応じ必要とする者へ配布を行った。また、出前授業を実施した。その他、リチウムイオン電池の分別について、特定4品目を有害ごみに指定し、分別回収を推進するとともに、啓発チラシの全戸配布を行い、意識啓発を図った。分別啓発実績：市民アンケートで家庭ごみ減量に取り組んでいると答えた市民の割合81.8%、出前授業実施回数1回	ごみ対策課

<p>生ごみ減量化処理機器購入費助成事業</p>	<p>生ごみの減量化処理機器を購入した市民及び市内に住所を有する事業者に助成金を交付する。</p>	<p>630</p>	<p>702</p>	<p>▲ 72</p>	<p>89.7</p>	<p>生ごみ減量化処理機器購入者に対して助成金を交付し、ごみ減量化、再資源化を推進した。また、生ごみ等の食品ロスを削減するため、市民団体と協定を締結し、フードドライブを開始した。 生ごみ減量化実績：助成金交付件数48件、助成台数50台、フードドライブ回収点数1,328点、フードドライブ回収量254kg</p>	<p>ごみ対策課</p>
<p>資源集団回収事業</p>	<p>市へ登録された集団回収団体に対し、資源回収業者への古紙類、アルミ、古布の引き渡し量に応じて報奨金を交付する。</p>	<p>16,154</p>	<p>20,323</p>	<p>▲ 4,169</p>	<p>79.5</p>	<p>市へ登録された集団回収団体に対し、資源回収業者への古紙類、アルミ、古布の引き渡し量に応じて報奨金を交付し、ごみ減量化、再資源化を推進した。 資源集団回収実績：登録団体数128団体、回収量1,786t</p>	<p>ごみ対策課</p>
<p>不法投棄物収集事業</p>	<p>不法投棄パトロールを実施し、発見後は周知期間において収集する。</p>	<p>49</p>	<p>36</p>	<p>13</p>	<p>136.1</p>	<p>ごみ対策課が管理する土地等に不法投棄があった場合に、警告文を掲示してもなお撤去されない廃棄物の収集を行った。また、不法投棄の防止を目的として、現地への貼紙掲示等により、不法投棄が違法行為であることの啓発を行った。</p>	<p>ごみ対策課</p>
<p>家庭ごみ有料化事業</p>	<p>「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「容器包装プラスチック」の3品目について、排出者となる市民から従量制による手数料を徴収する。</p>	<p>65,216</p>	<p>72,110</p>	<p>▲ 6,894</p>	<p>90.4</p>	<p>「ごみの減量化」「公平な負担」「ごみに対する意識の向上」を目的に排出者から従量制による手数料を徴収し、ごみの発生抑制、再資源化の促進を図った。また、毎年度、制度の実施状況や効果について検証・点検を実施し、ホームページに掲載している。 家庭ごみ有料化実績：指定収集袋納品数28,116箱</p>	<p>ごみ対策課</p>
<p>し尿収集事業</p>	<p>し尿汲み取り式のトイレの所有者及び占有者からの申請に基づき、汲み取りを行う。</p>	<p>3,087</p>	<p>3,087</p>	<p>0</p>	<p>100.0</p>	<p>申請に基づき、し尿の汲み取りを実施し、生活環境及び公衆衛生を保持した。 し尿処理及び浄化槽清掃実績：し尿収集量114ℓ、浄化槽汚泥収集量69ℓ</p>	<p>ごみ対策課</p>

<p>原油価格・物価高騰等対応 家庭廃棄物等の収集及び運搬等事業者事業継続支援事業</p>	<p>新型コロナウイルス感染症におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等への対応のため、市内の家庭廃棄物等の収集及び運搬又は選別等業務を行う事業者の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図ることを目的とし支援金を交付する。</p>	<p>661</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>市内の家庭廃棄物等の収集及び運搬又は選別等業務を行う事業者に対し、直近の1事業年度の水道光熱費の実績額×15%+令和4年1月から同年6月までの任意の1カ月の燃料費の実績額（ガソリン・軽油・LNG等）×12カ月×15%の補助金を交付した。（上限個人：15万円、法人：30万円） 原油価格・物価高騰等対応事業継続支援実績：支援金交付件数3件</p>	<p>ごみ対策課</p>
---	--	------------	----------	----------	----------	---	--------------